

# 自治体等と連携した 薬局・薬剤師による保健指導に係る研修会

茨城県・公益社団法人茨城県薬剤師会

昨今、健康寿命の延伸や、増加していく医療費の適正化のため、自治体や保険者等による疾病予防・健康づくりの取組みが活発化しています。茨城県においては、令和2年度より、薬局が市町村と連携して、特定健診の受診勧奨等を行う取組み「かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業」を実施しております。

このたび、今後、多くの薬局・薬剤師が自治体・医療機関等と連携して地域の保健関連事業に一層参画されることを目的に、標記研修会を開催することといたしましたので、ぜひご参加くださるようお願いいたします。

## 記

**日 時**：令和5年6月6日（火）19時～21時

**開催方法**：「Zoom Webinar（ズーム ウェビナー）」を利用したオンラインでの開催  
※受講するためにはインターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンが必要です。また、データ通信量が多いため、データ通信量無制限環境下での受講を推奨しております。

**内 容**：「かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業の概要について」  
茨城県保健政策課国民健康保険室  
「薬局での保健指導の具体例紹介」  
「これからの薬局と保健指導への積極的な参画について」  
茨城県薬剤師会 地域医療委員会

**参加対象**：茨城県内の薬局関係者および市町村関係者

**参加費**：無料（県の委託事業として実施されるため）

**お申込み**：茨城県薬剤師会ホームページ「お知らせ」の本研修会の案内ページに設けるZoomのウェビナー登録画面より申込みを受け付けます。令和5年5月31日までにご登録ください。他の方法では申し込めませんので、ご了承ください。研修会資料につきましては、開催日の前日を目途にメールにてご案内をいたします。

**研修単位**：日本薬剤師研修センター研修1単位を予定

**お問合せ**：茨城県薬剤師会事務局 電話 029-306-8934